SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣言日令和5年6月6日

住 所 飯能市大字大河原273-6

県内企業等の名称 株式会社 梨木建設

代表者役職 氏名 代表取締役 梨木幹雄

株式会社 梨木建設

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は、経営理念でもある「和を以て貴しとなす」の心の一つでもある、理解しあって調和・協調するという考えを常に忘れずに行動し、「より快適に」「より心地よく」すごせるような地域づくりを目指す。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	環境保護の観点から、LED化を推進するなどによりエネルギー使用量を削減する。 <(現状値)2022年度の数値> ①LED化率:17%(1室/6室) ②エネルギー使用量:3,550kwh/年	<2030年に向けた指標>
		①2022年比 15%削減 ②50%(3室/6室)
		<取組開始3年後に向けた指標>
		①2022年比 10%削減 ②33%(2室/6室)
社会	社会貢献活動の推進として、彩の国ロード サポート団体及び川の国応援団美化活動 団体の活動に参加する。 <(現状値)2022年度の数値> 美化活動参加回数:4回/年 のべ25人 参加	<2030年に向けた指標>
		6回/年 のベ40人参加
		<取組開始3年後に向けた指標>
		5回/年 のべ30人参加
経済	多様な人材活躍推進のため、高齢者(65歳以上)の雇用を積極的に進める。 <(現状値)2022年度の数値> 65歳以上の高齢者従業員数:0人/6人	<2030年に向けた指標>
		2人
		<取組開始3年後に向けた指標>
		1人

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。